

基本方針Ⅲ	健やかな体を育む教育の推進
-------	---------------

<平成27年度施策の取組方針>

健やかな体を育むため、学校体育、運動部活動等の充実や学校における食育の推進など、児童生徒の発達段階に応じた健康・体力づくりなど総合的な取組を推進します。

(1) 学校体育や運動部活動の推進

教科体育や運動部活動をはじめとする学校の教育活動全体を通じて児童生徒の体づくりの取組を推進します。

(2) 食育の充実

児童生徒の健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。

(3) 健康教育・性に関する指導・安全教育の充実

学校だけでは解決できない現代的な健康課題に対応していくために、学校、家庭、地域の関係機関等との連携を図りながら、学校保健活動を推進するとともに、性に関する正しい知識を身に付け、適切な意志決定と行動選択のできる人間性豊かな児童生徒の育成を図ります。

また、子ども自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進します。

<関係課>

保健体育課

＜平成27年度における主な取組と成果（自己評価）＞

(1) 学校体育や運動部活動の推進

○ 体力向上へ向けた総合的な取組の充実（保健体育課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 小学生を対象としたウェブランキングシステムによる運動（名称：スポーツチャレンジ※）を推進して児童が楽しく運動する機会を提供し、その結果をもとに県教育長表彰を行うなどした結果、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の県平均値を見ると、全国平均値と比較して低下傾向であった小学5年生男子では、全国平均値とほぼ差が見られず、女子では全国平均値を下回りましたが、その差は前年度より縮小しました。また、中学2年生男女は、全国平均値を上回りました。
- (イ) 本県の児童生徒の健康・体づくりの推進を目指し、各学校へ健康・体づくり推進プラン※の作成を義務づけたり、小学生を対象とした体力・運動能力調査の記録個票を配布して保護者の理解を促したり、体づくり運動の授業に地域の外部指導者を活用したりすることで、学校体育・スポーツと生活習慣・食生活に関する指導を関連づけ、学校・家庭・地域社会が連携した取組を促進することができました。
- (ウ) さがんキッズ体力アップホームページを運用し、体力向上の取組事例や授業づくりの参考資料等を掲載したことで、県内の小学校へ体力向上に係る情報を提供することができました。

【指標】全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の県平均値（中学2年生・小学5年生）

中学2年生	H27目標	〔男子〕	41.80点	〔女子〕	48.96点
→ H27実績		〔男子〕	42.48点	〔女子〕	49.25点
小学5年生	H27目標	〔男子〕	53.81点	〔女子〕	55.19点
→ H27実績		〔男子〕	53.75点	〔女子〕	54.37点

イ 課題・問題点

- (ア) 児童生徒の体力・運動能力の状況は、生活の利便化や生活様式の変化による外遊び、スポーツ活動時間、手軽な遊び場、仲間などの減少から、昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いています。
- (イ) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果などから、運動・スポーツをする子どもとしない子どもの二極化や、体力向上には体力そのものを高める取組に加え、運動の習慣化や食生活を含めた生活習慣を改善する必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 県内学校へ体力向上を啓発するために、ホームページを活用し、情報を発信します。スポーツチャレンジについては、全小学校の過半数以上の参加を目指し、運動をしない児童生徒に仲間と共に運動に親しむ習慣を身に付けさせる取組を推進します。更に、各学校の体力向上についての取組の好事例などを紹介し、体力向上の機運の醸成に取り組めます。

○ 学校体育の充実（保健体育課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 学習指導要領が小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面实施され、また、高等学校においては平成25年度から年次進行で実施されました。学習指導要領の理念や基本方針、改訂の趣旨や内容の理解のために各種研修会・講習会において周知徹底を図ったことにより、学校訪問での授業公開や研究授業及び体育学習発表大会等で、新しい学習指導に即した実践が行われるようになりました。
- (イ) 文部科学省（10月以降スポーツ庁）から受託した武道等指導充実・資質向上支援事業において、県内小学校2校を体づくり運動、中学校5校を武道及びダンスの研究実践校とし、指導力向上や地域の指導者との連携等を通じて体育授業の充実を図ったことにより、生徒の技能や安全に対する意識が向上するなどの効果が見られました。また、教員についても、武道指導やダンス指導に対して積極的になり、地域の指導者と連携して授業に取り組むことで、指導力の向上を図ることができました。

イ 課題・問題点

- (ア) 各学校においては、学習指導要領に対応するための環境整備や教材研究を進める一方で、新しい指導法の在り方について研究を深める必要があります。
- (イ) 学習状況を適切に評価し、その評価を指導の改善に生かすという視点に立って、児童生徒への指導と評価を一体として捉えた学習を展開することにより、より効果的な指導の在り方の検討や、知識・技能を確実に習得させるための創意工夫のされた取組等がなされる必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 教員の専門的な指導力向上を目的とした研修を充実します。
- (イ) 中学校では、武道とダンスの安全かつ円滑な実施、小学校では、課題である体力向上の方策の一つとして、体づくり運動の授業研究を行うことで、授業の指導充実、指導者の資質向上を図ります。
- (ウ) スポーツ庁委託事業である武道等指導充実・資質向上支援事業においては、体づくり運動県内小学校2校、武道・ダンス県内中学校5校を研究実践校とし、指導法の研究を進めます。

○ 運動部活動の振興（保健体育課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 運動部活動の充実・改善のために、運動部活動指導者講習会を実施したことにより、運動部活動の適正化、女性アスリートを指導する際の注意点、部活動におけるアンガーマネジメント等について、参加者の理解を深めることができました。
- (イ) 地域スポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築及び「運動部活動での指導のガイドライン」※を踏まえた指導内容や指導方法の在り方について、実践研究を行い、スポーツ庁から受託した運動部活動指導の工夫・改善支援事業を活用して、県内の中学校・高等学校の運動部活動にアスレティックトレーナー等の地域スポーツ指導者を派遣した結果、最新のトレーニング方法や食事の摂り方、シューズの履き方など、部活動を行ううえで、新しい有効な知識を得ることができました。

イ 課題・問題点

- (ア) 運動部活動は、学校での教育活動の中で生徒の豊かな人間性を育むとともに、体力向上に大きな役割を果たしています。今後は専門的な技術指導ができる地域スポーツ指導者の確保のみならず、地域スポーツ指導者の資質向上などについても多角的内容で研修会等を設けるなど工夫していく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 中学校、高等学校の運動部活動において、地域スポーツ指導者を活用しながら学校組織全体での運動部活動の適切な指導体制の構築を図ります。
- (イ) 運動部活動の顧問及び地域スポーツ指導者を対象とした研修会の内容を更に充実させ、指導者の資質向上に努めます。
- (ウ) 競技経験や指導経験のない競技種目の運動部活動を担当する顧問を対象に、スポーツ医・科学等を活用した指導の在り方及び担当する競技種目の実技指導の基礎に関する研修会を開催し、顧問の不安や負担の軽減に努めます。
- (エ) 運動部活動指導の工夫・改善支援事業を受託し、スポーツ医・科学等を運動部活動指導に活用し、生徒の発達段階に応じた適切な技術指導力の取得や安全に配慮した運動部活動に取り組めます。

(2) 食育の充実

○ 食育の推進（保健体育課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 各学校において、朝食喫食率の目標値を含めた学校食育推進計画※を平成27年6月に作成し、「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーン、生活ふりかえりチェック、学校から各家庭へ便りの発行などを行いました。また、食育推進研修会において、朝食喫食率向上に向けた研修を行い、各教員からは児童生徒へ、学校からは保護者への啓発を図りました。さらに、「早寝早起き朝ごはん啓発リーフレット」を県下全家庭に配布し、啓発を図ることにより、朝食喫食率は平成27年度目標値を達成しました。

【指標】 朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合

H27目標 88.3%以上

→ H27実績 88.3%

イ 課題・問題点

- (ア) 平成27年度朝食等実態調査では、朝食を食べない理由の大半が「食欲がない」、「食べる時間がない」ためであったことから、一部の児童生徒は望ましい生活習慣を身に付けていないと考えられます。また、朝食を必ず食べる児童生徒は、全く食べない児童生徒よりも就寝時間・起床時間が早いことから、朝食喫食率向上ということからだけでなく、健康教育の面からも、学校や家庭に対して、より一層の食に関する情報提供や働きかけを行う必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 学校の食育推進担当者を対象にした食育推進研修会では、児童生徒や家庭への啓発の図り方について研修を行います。
- (イ) 児童生徒を対象とした生活習慣実践カードを作成して配布します。生活習慣について児童生徒自身の振り返りをする欄、保護者がチェックする欄、学級担任がチェックする欄を設け、生活習慣改善を図る契機とします。
- (ウ) 食に関する指導について、全教職員で共通理解を図り、食に関する指導の全体計画や年間指導計画を確実に実施し、食に関する指導の一層の充実に取り組みます。
- (エ) 国が作成した食育用の教材「楽しい食事つながる食育」を各学校へ配付し、これを教材として実際に使用する教員に対して周知を図ります。

(3) 健康教育・性に関する指導・安全教育の充実

○ 学校保健の充実 (保健体育課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 学校における健康教育の充実を図るための研修会を実施し、学校保健担当者や養護教諭の資質の向上が図られました。

イ 課題・問題点

- (ア) 児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した保健活動が組織的に行われるよう、学校保健計画※に基づいて、家庭、学校、地域が連携した指導体制を整備することや今日的課題に対応できるよう、学校保健活動の中心となる学校保健担当者や養護教諭の力量を高めることが求められています。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した保健活動が行われるよう、学校保健担当者や養護教諭を対象とした研修を引き続き実施します。

○ 性に関する指導の推進 (保健体育課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 性に関する指導支援事業を実施し、性に関する指導に造詣の深い産婦人科医等を学校に派遣して生徒・保護者・教職員対象の研修会や講演会を開催した結果、性に関する正しい知識を身に付け、人間性豊かな生徒の育成が図られました。
- (イ) 性に関する指導に造詣の深い講師を招へいし、各学校の指導者となる教職員向けに性に関する指導についての講演と演習を行ったことにより、学校における性に関する指導の推進が図られました。
- (ウ) 各学校の学校保健計画に性に関する指導・取組を明確に位置付けて実践するよう指導し、計画的・組織的な指導・取組の推進が図られました。

イ 課題・問題点

- (ア) 本県の10代の人工妊娠中絶率がワースト上位を推移している状況はもとより、男女が互いを尊重し、命を大切にする意識の涵養を図る上からも、学校、地域、関係機関が一体となった取組を継続する必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) すべての県立学校及び市町立中学校において、性に関する指導支援事業を実施し、性に対する正しい知識を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図ります。
- (イ) 性に関する指導者の力量を高めるため、教職員を対象とした研修を引き続き実施します。

- (ウ) すべての学校において、性に関する指導の内容を学校保健計画に位置付け、実践する割合が100%を維持できるよう、引き続き指導を行います。

○ 安全教育の推進（保健体育課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 各学校が策定する「学校安全計画」※に、関係教科や特別活動等における安全学習の取組を位置づけるよう指導し、学校の安全教育の推進を図りました。
- (イ) 学校安全教育指導者研修会を開催し、児童生徒の学校安全（生活・交通・災害）について講演と演習を行い、学校等における安全教育の充実が図られました。

イ 課題・問題点

- (ア) 登下校時や校内における事件、事故及び災害から児童生徒を守るため、学校は安全の確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、児童生徒の危険予測、危機回避能力等を向上させる必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 学校安全教育指導者研修会を実施し、児童生徒の学校安全（生活・交通・災害）について研修を行い、学校等における安全教育の推進を図るとともに、各学校で「交通安全教室」「防犯教室」を実施したり自然災害に備えた訓練を適宜行うなどして、児童生徒自身の危険予測、危機回避能力の向上を図ります。

<平成27年度実績評価（外部評価）>

- (ア) 小学生を対象としたスポーツチャレンジは、とても楽しく取り組んでおり、子ども達が運動するきっかけになっていると聞く。楽しく運動するという大きな成果につながっていると思うので、是非継続してもらいたい。
- (イ) 2023年に佐賀国体が行われるが、学校体育や運動部活動の推進を謳っているので、運動できるような取組があれば、生徒の学校生活の中でも有益なものになるのではないかな。
- (ウ) 運動部活動が盛んであるということと、学力向上や生徒指導の減少ということとの相関はあるのか。あるなら、それを生かして生徒が快適に過ごせる学校づくりを目指してもらいたい。
- (エ) 性に関する指導の推進について、指導内容を学校保健計画に位置付け、実践する割合は100%となっているが、その一方で、本県の10代の人工妊娠中絶率が全国ワースト上位を推移している。そのため、どこに問題があるのかを把握しておかないと、指導の効果が出ていないように思われてしまう。
- (オ) 性教育については、学校現場において頑張っていると思うが、子ども達にその思いが伝わっていないと感じている。スマートフォンなどで情報を大量に得られる時代なので、もっと性教育について切り込んでいく指導が必要なのではないか。人工妊娠中絶率や若年出産が高いことについては、自分の体を大切にしてほしいともっと早い時期から伝えていってもらいたい。

＜基本方針Ⅲの成果指標＞

(上段：目標 下段：実績)

指標名	単位	平成 26 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
指標 1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	小 5 男子 53.42 (全国 53.91)	全国平均以上	目標：全国平均以上		
		小 5 女子 53.53 (全国 55.01)	小 5 男子 53.75 (全国 53.81) 小 5 女子 54.37 (全国 55.19)			
		中 2 男子 42.51 (全国 41.63)	全国平均以上			
		中 2 女子 48.46 (全国 48.55)	中 2 男子 42.48 (全国 41.80) 中 2 女子 49.25 (全国 48.96)			
指標 2 朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	88.3	88.3 以上	88.3 以上	88.3 以上	88.3 以上
			88.3			
指標 3 性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	100	100	100	100	100
			100			